

令和 8 年度 学童クラブ入会案内

令和 7 年 10 月作成

1 入会要件

次の要件を満たしていることが、学童クラブに入会する条件となります。

① 市内に住所のある小学校 1 年生から 6 年生までの児童で、集団での育成が可能であること。

② 保護者が次のアからキまでのいずれかの理由で、下記の状況にあること。

- ・ 正午から午後 6 時までの間に 4 時間以上児童の監護ができない
- ・ 上記のような日が月 14 日以上ある

※ 午前中の活動は含まれません。

〈児童監護不可理由〉

ア	外勤労働に従事している、就労している方
イ	自営労働に従事している方（例：個人事業主、フリーランス）
ウ	病気・身体障害などがある方
エ	家族の看護・介護をしている方
オ	就学している方
カ	出産予定の方 （出産月前後の 2 か月間の入会が可能です。例：6 月中に出産予定日がある場合、4 月 1 日から 8 月 31 日まで入会可能）
キ	ひとり親家庭で就職活動中の方 （入会后 3 か月まで入会が可能です。勤務先が定まった場合、入会要件を勤務要件に変更して継続してご入会いただけます。）

！ 注意 ！

※上記の要件は祖父母等、入会する児童と同居している方についても保護者と同様に必要です。

ただし、令和 8 年 4 月 1 日現在、満 65 歳以上の方及び申込児童の兄弟は必要ありません。

※育児休暇取得中の場合は、新規入会できるのは復職予定月以降です。

ただし、すでに学童クラブに入会している児童の保護者が育児休暇を取得する場合は、当該児童に限り、生まれた子が 1 歳になる月末まで育休期間中の入会を認めます。

● 要加配区分の児童の要件

要加配区分での入会を希望される方は上記の要件に加え、次のアからウの要件全てに該当する必要があります。

- ア 原則集団での育成が可能であること
- イ 保護者、ヘルパー等の付添いにより安全に登下館できること
- ウ 次の A から E までのいずれかに該当すること
 - ・ A 身体障害者手帳または愛の手帳が交付されている児童
 - ・ B 都立特別支援学校に就学する児童
 - ・ C 特別支援学級（知的固定学級）に就学する児童
 - ・ D 発達障害（自閉症スペクトラム障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等）がある児童で学童クラブでの育成において特別な配慮が必要と判断された児童
 - ・ E 障害・診断名はないが、集団育成のなかで配慮が必要な児童

要加配児は児童の特性を考慮し、職員を追加配置して育成します。加配の必要性および程度は、面談や保育施設等の見学などの結果を基に、審査により決定します。

2 申込受付について

■ 受付期間

＜令和8年4月1日付入会の受付期間＞

新1～3年	令和7年11月1日（土）～令和7年12月5日（金）
新4～6年 （※1）	令和7年12月16日（火）～令和7年12月25日（木）
要加配（新1～6年） （※2）	令和7年11月1日（土）～令和7年12月5日（金）
医療的ケア児 （※3）	【事前相談】令和7年10月15日（水）～令和7年11月28日（金） 【入会受付】令和7年11月1日（土）～令和7年12月5日（金）

- ※1 新4～6年生は受け入れ状況に余裕のある学童クラブのみ受け入れます。令和7年12月15日（月）に受け入れ可能な学童クラブ及び人数を、市ホームページ上で公表します。
- ※2 要加配でのご入会は、原則上記期間内のみ受け付けます。年度途中、長期休暇期間中のみの利用も含め、令和8年度中に加配による学童クラブの利用をご希望の方は、上記期間中に必ずお申し込みください。やむを得ない事情により年度途中からの加配をつけた入会を希望する場合は、児童青少年課または学童クラブにご相談ください。なお、入会日はご希望に添いかねる場合があります。
- ※3 医療的ケア児の入会申込みには事前相談が必須となります（要予約）。医療的ケア児の入会受付について、詳しくは市ホームページをご確認ください。

● 年度途中の入会受付について

令和8年度の年度途中入会では、毎月1日付の入会申込みのみを受け付けます。4月1日付の入会の翌入会日は5月1日付となるため、4月1日付での入会を希望する場合は、必ず4月1日付の入会申込み期間にご申請ください。

なお、年度途中の入会受付期間につきましては、後日市ホームページにて公開いたします。

● 転入世帯の入会申込みについて

府中市内に転入し、令和8年4月1日付での入会を希望する方に限り、下記期間中に入会申込みを受け付けます。転入時期を確認しますので、あらかじめご承知おきください。

転入世帯向け令和8年4月1日付入会申込み	
受付期間	令和8年2月19日（木）～2月28日（土）

- ※ 転入先である府中市内の住所が令和7年11月1日時点で定まっている場合、上表＜令和8年4月1日付入会の受付期間＞内にお申し込みいただけます。（住民票の異動手続きが完了しているかは問いません。）

3 申込方法について

令和8年度の入会申込みは原則としてオンライン申請になります。

下記二次元コードより府中市ホームページまたは入会申込みフォームへお進みください。なお、申込時には下記の点にご注意ください。

● 府中市ホームページ及び入会申込みフォーム

令和8年度府中市学童クラブ 入会申込みについて	令和8年度入会申込みフォーム 一般（新1～3年）	令和8年度入会申込みフォーム 一般（新4～6年）	令和8年度入会申込みフォーム 要加配（新1～6年）
	 11月1日（土）受付開始	 12月16日（火）受付開始	 11月1日（土）受付開始
令和8年度学童クラブ入会申込みについて、詳細状況をご確認いただけます。	一般（新1～3年）のお申し込みは、こちらからお願いいたします。	一般（新4～6年）のお申し込みは、こちらからお願いいたします。	要加配（新1～6年）のお申し込みは、こちらからお願いいたします。

● 注意事項

- お申込み前に、上記二次元コードより「令和8年度 府中市学童クラブ入会申込みについて」にお進みいただき、「2 申込書類」の『令和8年度学童クラブのしおり』を必ずご一読ください。
- お申込みにあたりアカウントの作成が必要です。作成にはメールアドレス他、外部サービスとの連携もご利用いただけます。
- 就労証明書など、提出書類のデータ添付が必要となります。各入会要件に応じた必要書類をご確認いただき（「4.必要書類」参照）お手元にご準備の上、通信状況の良い場所でお申し込みください。
- 期日間際のお申込みは混雑する恐れがあります。締切に余裕をもってお申し込みください。
- 入会申込みの受付時間は、受付開始日の0時から申込締切日の23時59分です。入会受付期間以外に申し込むことはできません。また、入会に関して児童青少年課へ問合せをする場合、開庁時間内（平日8時30分から17時15分）の受付となりますのでご了承ください。
- フォーム入力後に最終確認をしていただき、「送信」が完了することでお申込みの受け付けがされます。送信完了後は、画面に「申請内容が送付されました」というメッセージとともに受付番号が表示され、入力いただいたメールアドレス宛に送信完了メールが送信されます。上記のメッセージや受付番号、送信完了メールが届かない場合、お申込みが完了していない可能性がございますので、必ずご確認ください。

4 必要書類

※ご提出いただいた書類は、取扱に十分注意し、学童クラブ事業以外の目的では使用しません。

入会申込みは、保護者の方の入会要件によって、必要書類が異なります。

※以下の全ての必要書類は記入日が提出日から3カ月以内のものが有効となります。

入会要件 必要書類		ア 従事外勤して 労働に 方			イ 従事自営して 労働に 方		ウ 病等が ある身 方障害		エ 家族の 看顧・ 介護	オ 就学し ている 方	カ 出産予 定の方	キ ひとり 親家 庭で
		在職中	採用予定※4	育休取得※1	従事中	開業予定※4	病気	心身障害				
入会要件証明書類	就労証明書※5	○	○	○	○	○						
	申立書						○	○	○	○	○	○
	医師の診断書						○	○	○			
	障害者手帳						○	○	○			
	スケジュール表				○	○			○			
	在学証明書 または学生証									○		
	時間割など									○		
	母子手帳 （分娩予定日記載）										○	
入会可能期間		年度末まで※2	3か月後に勤務実績確認→判断	新生児が1歳になる月末まで	年度末まで※2	3か月後に営業実績確認→判断	診断書に記載された療養期間	年度末まで	年度末まで	保護者の卒業予定月まで	出産予定月の前後2か月間	3か月間

※1 育児休暇取得中の場合は、新規入会できるのは復職予定月以降です。
ただし、すでに学童クラブに入会している児童の保護者が育児休暇を取得する場合は、当該児童に限り、生まれた子が1歳になる月まで育児期間中の入会を認めます。
※2 年度途中に入会要件が満たされているかを確認するため、再度書類の提出を依頼する場合があります。
※3 いずれかで可
※4 入会できるのは就業／開業予定月以降です。
※5 就労の形態により、別途書類の提出を依頼することがあります。

要件別に必要になる書類を表からご確認の上、同居家族全員分（児童の兄弟及び満65歳以上の方を除く）をご用意ください。

詳細は『令和8年度府中市立学童クラブのしおり』で、「Ⅱ 入会申込みについて」の「3 申込みに必要な書類」を必ずご確認ください。すべての書類の注意点を記載しています。

なお、提出された書類から入会要件が確認できない場合や内容が不明瞭な場合などは、追加で書類の提出をお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。

なお、書類は次の形式でご用意ください。

形式	Excel、PDF などの電子ファイル形式 または原本を撮影した画像データ	原本を撮影した画像データ
対象書類	・就労証明書 ・直近1か月の勤務実績表、シフト表 ・スケジュール表 ・在学証明書 ・時間割	・申立書 ・医師の診断書 ・障害者手帳 ・学生証 ・母子手帳 ・ハローワーク受付票
注意点	・記載内容の確認ができること ・画像データの場合、右記注意事項を確認すること	・原本をカラー撮影すること ・書類の記載内容がはっきりと写っていて、 画像上で内容の確認ができること

※指定された形式以外でのご提出は受け付けられません。

（きょうだいの保育所申込用で用意した、府中市保育支援課の就労証明書を、学童クラブの申込時に提出することも可能です。この場合も、ご家庭でデータをご準備ください。）

5 その他

- ・府中市立学童クラブは1～3年生の児童を優先的に受け入れ、4～6年生の受け入れは定員に余裕がある学童クラブでのみ実施します。受け入れ可能な人数を超える4～6年生の入会申込みがあった場合には、『令和8年度学童クラブのしおり』に記載されている「令和8年度学童クラブ入会審査基準表」に基づいて、合計指数が高い順に入会を決定します。
- ・スマートフォンやパソコンがない等、オンライン申込が困難な場合や入力方法が不明な場合は、児童青少年課へご相談ください。
- ・入会前に児童、保護者、学童クラブの指導員の三者で、面談を実施します。この三者面談は原則、初めて入会される方が対象です。
- ・入会の可否は申込情報と提出書類を基に、審査を行った後に決定し、書面で通知いたします。
- ・他、学童クラブの生活や制度、書類の詳細、よくあるご質問などは『令和8年度府中市立学童クラブのしおり』に記載しています。ご確認ください。



（問い合わせ先）

〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地
府中市役所「おもや」3階
府中市子ども家庭部児童青少年課
電話番号：042-335-4300（直通）
メールアドレス：jidou01@city.fuchu.tokyo.jp